

整理番号	23 - 34	事務事業名	(母子保健推進事業) 訪問指導事業		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S26以前	根拠法令等	母子保健法					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	母子訪問は保健師の必須業務として従来から実施してきた。							

**1 計画(プラン)**

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	新生児・妊産婦・しつけや発達の不安がある乳幼児	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	育児者の発達やしつけ、育児を取り巻く環境についての不安や時には喜びに共感し、適切なアドバイスを行うことで、健全な親子関係がはぐまれるよう支援する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	社会状況や、スタッフの配置状況に合わせて、新生児・妊産婦・乳幼児発達など必要な訪問を実施してきた。16年1月から訪問時に、子育てアンケートを開始。必要な方に必要な支援を行う体制を整えた。加えて、16年度から第1子新生児全戸訪問を行っている。
		17年度	同上

**2 実施(ドウ)**

**【事業費の推移】**

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,079	1,559	1,559	1,559
合計	1,079	1,559	1,559	1,559	
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +	1,979	2,459	2,459	2,459	

**【事務事業を評価する指標(ものさし)】**

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	新生児訪問実数	164人	163人	200人	(新生児全戸)200人
	低出生体重児訪問実数	34人	29人	28人	28人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	第1子新生児訪問率	80%	88.1%	100%	100%
	低出生体重児訪問率	97%	85.3%	99%	99%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	訪問対象者一人当たり経費 (総事業費 / 総訪問数)	9,995円	12,802円	10,785円	10,785円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	訪問の目的は社会情勢によって変化している。妊産婦乳幼児の栄養改善指導の時代から病気や障害の早期発見・育児指導の時代、そして現在は虐待を防止し、孤立した育児を解消する子育て支援を目的とする。他市町村でも虐待予防の一環としての訪問活動に重点を置きつつある。
---------------------------------	--

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	行政が関与し、他の相談機関・支援機関と連携している今の形態が妥当。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	子育て支援は社会的課題で、妥当。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	より早期に虐待を予防し、必要なときに必要な支援を行う今の体制は妥当。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	支援の必要性を自覚しない対象者にも働きかけが必要な事業のため、受益者負担を求めない現体制が妥当。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	15年度に開始した「虐待予防ケアマネジメントシステム」(事務局 千歳保健所)の取り組みの一環として、第1子新生児全戸訪問開始して以来、継続実施。母子保健推進員活動・乳児健診など他事業行と連動して総合的に取り組んでいる。第1子以外に訪問体制がない。	新生児全戸訪問の実施。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	家族関係や家屋状況など、育児環境が把握でき、個別に向き会える家庭訪問の手段は有効	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	第2子以降も訪問が必要と思われる家庭はあり、新生児全戸訪問の必要性がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在第1子のみ新生児訪問を実施しているが、第2子以降の新生児訪問については、今後検討していく。